

戦後における世界貿易システムの展開（下）

— 貨幣金融経済研究（その3） —

吉田 賢一

Development of the World Trade System after the W.W. II (conclusion)
 — An Inquiry into the Monetary and Financial Economies (III) —

YOSHIDA Ken'ichi

目 次

第1節 戦後世界の再建と貿易の自由化過程

1 マーシャル・プランと OECD	以上前々号
2 GATT と WTO	以上前号
第2節 超国家的経済統合の推進	以下本号
1 EU と EFTA	
2 NAFTA	

第2節 超国家的経済統合の推進

第2次世界大戦後の世界は、一方で国際貿易の普遍的自由化（いわゆる自由・無差別・多角主義）が標榜・推進されながら、他方では、ほとんど時を同じくして、戦前のブロック経済（経済ブロックともいう）にも類似した複数国による超国家レベルの経済的連携・結束も進行した。主要なものとしては、EUやNAFTA、アセアン・東南アジア諸国連合(Association of South-East Asian Nations, ASEAN)²⁸⁾、エイペック・アジア太平洋経済協力会議（Asisan-Pasific Economic Cooperation Conference, APEC）²⁹⁾などがあげられる。

戦前のブロック経済は、1929（昭和4）年10月にはじまる世界恐慌（これを戯画化したものが映画の「キングコング “King Kong”」である）への対抗策、大恐慌からのひとつの脱出方策として採用されたものである。しかしそれは、やがて相互間の矛盾・対立・相克を先鋭化させ、最後には軍事力衝突としての第2次大戦をまねいてしまった元凶として、きわめて危険な存在であるとの歴史的位置づけを与えられている。

ジェトロ (JETRO, Japan External Trade Organization, 日本貿易振興会) 『貿易白書』によれば、2000(平成12)年の世界貿易額(輸出ベース)は6兆2,731億ドル、1ドル=120円換算で約753兆円であり、またわが国の貿易額は、輸出49兆5,257億円、輸入36兆9,622億円で、貿易収支は12兆5,635億円の黒字であった(財務省『国際収支統計』による)。しかし、黒字基調で順調な拡大をつづけてきた日本の貿易も、その内容に顕著な変化を呈してきているし、世界の市場経済化とともに、対外直接投資による生産拠点の海外移転が急速に進展し、製品輸入の比率が大幅に高まってきててもいる。さらに、貿易収支や經常収支の黒字幅の縮小、輸出入において上位を占める品目の類似化ないし同質化もみられるようになっている(自動車・半導体等電子部品・事務用機器・科学光学機器の輸出品目に対して、輸入は原油および粗油・事務用機器・半導体等電子部品・衣類の順)。輸入相手国としては、アジア諸国、とりわけ中国の台頭が顕著で、アメリカの19.0パーセントについて14.5パーセントのシェアを占めている(『現代用語の基礎知識』2002年版、自由国民社、「貿易問題用語の解説」の項による)。

戦後のブロック経済を戦前のそれと同一の次元で扱うか否かは即断できないが、本節では、もっとも長い伝統をもつEU・ヨーロッパ連合と、もっとも歴史の浅いNAFTA・北米自由貿易協定のふたつを代表例としてとりあげ、それらの内実と世界経済における役割とを分析・展望してみよう。

1 EU(欧洲連合)とEFTA(欧洲自由貿易連合)

現在、ヨーロッパの15ヶ国は経済同盟としてのEU(欧洲連合)を結成し、さらに政治同盟をめざしている。EUは1994(平成6)年1月、マーストリヒトで調印された「欧洲連合条約」(通称「マーストリヒト条約」)にもとづいて誕生した。その前身はヨーロッパ共同体(European Community, EC)であり、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体(European Coal and Steel Community, ECSC)、ヨーロッパ経済共同体(European Economic Community, EEC)およびヨーロッパ原子力共同体(European Atomic Community, EURATOM)という3つの機関を統合した組織であった。ECSCとEECとEURATOMとを正三角形の各頂点とし、その三角形を底面としてできる四面体の頂点がECであったと考えれば、その構造を理解し易いかもしれない。

EC以外の3つの機関はそれぞれ独立の機関であり、固有の中核組織をもっていた。このうちECSCがもっとも早く、旧西ドイツ(ドイツ連邦共和国)・フランス・イタリア・ベネルクス3国(ベルギー・オランダ・ルクセンブルク)の計6ヶ国の調印(パリ条約といふ、1951=昭和26年4月)によって1952年7月に設立された(開業は9月)。EECとEURATOMのふたつの機関も、同じ6ヶ国の調印になる「ローマ条約」(1957=昭和32年3月)によって、6年後の58年1月に誕生した。

国家の領域を超えるこうした機関(超国家機関)が成立する背景には、ヨーロッパを舞台

としておこなわれた2度にわたる世界的規模での戦争という苦い経験がある。それは、偏在する資源（天然資源や地下資源）の帝国主義各国による利己的奪取、その衝突によるものであった。資本主義各国、とりわけ、後においていわゆる枢軸国なるものを形成した日本やドイツ、イタリアなどの後進資本主義国は、経済発展を急ぐ余り、安易な資源獲得へと驅り立てられた。もともと自国資源に乏しいという伝統的な客観事情が、こうした無謀な行動にさらに拍車をかけることになった。行き着く先が侵略戦争であったことは言うまでもない。輸出努力によって外貨を獲得し、その外貨によって他国の資源を輸入する貿易という正当な「経済行為」は、資源の武力による獲得という利己的な「政治行為」に取って代わられた。地下資源を含む資源一般の超国家的共同管理という思想は、ヨーロッパが2度の大戦の原因をその経済的本質にまで還元した末の、歴史的反省の産物に他ならない。とりわけ2度目の大戦は、ナチスドイツによるラインラント侵攻から開始された。したがって、ヨーロッパの平和を維持するには独仏間の不戦がもっとも重要な前提であって、そのためには、両国を同一の組織に加盟させ、連帶責任を負わせることが最善の方策となるわけである。

EECとは、上記の考え方を発展・拡大させ、地上に実現させようとするものであった。換言すれば、これまで一部をのぞいてほとんどの人びとが信じて疑わなかった国家（民族国家ないし国民国家）という存在を放棄・廃却しうるか否か、そしてさらに、《ヨーロッパ連邦》ともいうべき新たな市民国家を形成しうるか否かに対する、人類英知をもってする史上はじめての挑戦なのであった。

ECは1967（昭和42）年7月に成立したが、73（昭和48）年にイギリス・デンマーク・アイルランドの3国が、81（昭和56）年にはギリシャが、さらに86（昭和61）年にはスペイン・ポルトガルが加盟、これまでに3次にわたる拡大化が図られた結果、86年時点で計12ヶ国、人口3億2,000万人を擁する世界第3位の統合経済領域を出現させることとなった。1989年の「単一欧洲議定書 “Single European Act, SEA”」においては、従来のいわゆるヒト・モノ・サービスの3つの自由化に加え、統一通貨ECU（後述）が構想された。また、90（平成2）年には、新たにドイツに加わった旧東ドイツ（ドイツ民主共和国）の諸州を迎え入れ、91年末のEC首脳会議（オランダ、マーストリヒト）ではヨーロッパ連合（European Union, EU）が合意、翌92年の2月「マーストリヒト条約」としてローマ条約の改正・調印を見た（93年11月発効）。EUは現在、これまで中立的立場をとってきたオーストリア・フィンランド・スウェーデン3国の参加（95=平成7年1月）によって、加盟15ヶ国、3億7,000万人を擁する一大連合体となっており、さらに、EUにはまだポーランド・ルーマニア・チェコ・ハンガリー・ブルガリア・スロバキア、エストニア・ラトビア・リトアニアのいわゆるバルト3国、スロベニア・キプロス・マルタなど12の加盟候補国が存在し、交渉が順調に進展すれば、2004年には27ヶ国体制が実現する。なおEUの成立によってECとEECは廃止され、独立の機関としては、ECSCとEURATOMが残っている。

EUの組織は三権分立体制で、立法は「欧州議会」、行政は「欧州委員会」、司法は「欧州裁

判所」が受け持つが、現在のところ議会の権限は小さく、最高決定機関は「EU首脳会議」(定例、6月と12月の年2回開催)である。欧洲議会(ストラスブール、定数626人、任期5年)は直接選挙による各国の議員から成り、法令の審議をおこなうもほとんどが承認事項で、現在、意志決定機関としての権限強化に向けて議論されている。意志遂行機関としての行政政府は、基本条約の守護者として共同体法を提案・実施する「欧洲委員会」(20名、任期5年)である。ほかにも、各加盟国の閣僚1人ずつから成る「閣僚理事会」³⁰⁾、共同体法の遵守をはかる「欧洲裁判所」(13判事、任期6年)、EUの財政管理を監査する「会計監査院」があり、さらに、経済的・社会的・地域的な利害を代表するいくつかの諮問機関も設置されている。また、EU全体の均衡的な経済発展に寄与するプロジェクトに対して、その円滑な資金調達を保証するため、長期金融機関として「欧洲投資銀行」も設立されている。加盟各国にはさまざまな政党があり、欧洲議会の勢力もそれらに影響されるところが大であることは言うまでもない。ちなみに、1996(平成8)年6月に実施された議会選挙の主な結果(議会事務局の発表による、※は政権与党を、カッコ内は比率を示す)は第5表のとおりである³¹⁾。

第5表 欧州議会の勢力分布

全体(定数626、100.0%)		フランス(定数87、13.9%)	
キリスト教民主系	225(35.9%)	社会党※	18(20.7%)
社会民主党系	180(28.8%)	共和国連合	12(13.8%)
自由・改革党系	43(6.9%)	仏民主連合	9(10.3%)
緑の党系	37(5.9%)	フランスのための連合	13(14.9%)
合計	485(78.3%)	緑の党	9(10.3%)
		合計	61(70.1%)
ドイツ(定数99、15.8%)		イタリア(定数87、13.9%)	
キリスト教民主・社会同盟	53(53.5%)	フォルツァ・イタリア	22(25.3%)
社会民主党※	33(33.3%)	左翼民主党※	15(17.2%)
90年連合・緑の党※	7(7.1%)	合計	37(42.5%)
合計	93(93.9%)		
イギリス(定数87、13.9%)		スペイン(定数64、10.2%)	
保守党	37(42.5%)	国民党※	27(42.2%)
労働党※	29(33.3%)	社会労働党	22(34.4%)
合計	66(75.9%)	合計	49(76.6%)

注：5ヶ国の定数合計は424で、全体の67.7%を占めている

マーストリヒト条約には「経済通貨同盟」(Economic and Monetary Union, EMU)構想が盛り込まれているが、ECは1979(昭和54)年にヨーロッパ通貨制度(European Monetary System, EMS)という独自の機構を発足させ、いわゆる「共同フロート」を採用してきた。それは、対内的(EC域内)には固定相場制、対外的(EC域外)には変動相場制という二元的

為替相場制度である。EMSの為替相場機構は為替相場メカニズム(Exchange Rate Mechanism, ERM)と呼ばれる。対内制度としてのERMは、基準為替相場を中心としその上下2.25の計4.5パーセント(イタリア・リラのみ特例として上下6の計12パーセント、90年1月から他国と同等に改定)を相場変動の許容範囲とする伸縮的な為替相場制度である。しかしイギリスは、1992(平成4)年9月の通貨危機に際しERMからの脱退(加盟は90年10月)を表明、イタリア・リラも為替相場の乱高下からERMからの離脱を余儀なくされた。

ECの共通通貨単位をECU(エキューとフランス語風に読む、European Currency Unitの略)という。マーストリヒト条約では、ヨーロッパ通貨機構(European Monetary Institute, EMI)の創設、1996年末までに加盟国の過半数が参加基準の4項目(インフレ率、財政赤字の規模と公共部門の債務残高、通貨の安定性、金利水準)を満たすこと、EU首脳会議がヨーロッパ通貨同盟(European Currency Union, ECU)とヨーロッパ中央銀行(European Central Bank, ECB)の設立日を決定すること、共通通貨ECUの発行に関し、すでに決着がついていた。ECUはECUの通貨化(通貨としての本券化)を目指し、一応は紙券の図案まで完成させたが、実際には単なる暫定的な通貨名称、価格換算単位の域を出るものではなかった。とはいえ、ECUはいくつかのEC域内通貨の加重平均によって人為的に得られる「合成価格単位」ないし「合成貨幣名称」としてのバスケット通貨性をもっていたから、ECU建ての商品価格は各国政府レベルのみならず、民間レベルでもある程度の普及をみていた。

しかし1995(平成7)年末になって、ECUは新通貨単位のEUROに取って代わられることになった。この背景には、マルクという超健全通貨を有しEUの事実上のリーディング・カントリー(牽引国)となっているドイツの、インフレ通貨であるフランス・フランに対する反発があったと言われている。EMIの本部がフランクフルトに設置されたのも(94年1月)、こうした事情を背景とするものである。EUは1995年の首脳会議(マドリード)で共通通貨の正式名称をEUROとすることを決定するとともに、金融機関の決済や国債の発行については99年から、一般消費生活については2002年からの流通に合意、これらは97年のアムステルダム条約において確認された。EMIは経済・通貨統合の推進的機能を果たす重要な組織として、統一通貨EUROの発行や金融政策などを実施する唯一の中央銀行としてのヨーロッパ中央銀行(European Central Bank, ECB)の創設を目指すことになった。ECBは4年後の1998年6月に成立し、初代総裁には、オランダ中央銀行総裁を長年務めたドイセンベルクが就任した³²⁾。

安定的為替相場制度の維持にしろ統一通貨の実現にしろ、経済統合を目指すEUの未来はきわめて多事多難なもの、というのが大方の予想であったが、本券としてのEURO現物の発行は、1998年5月決定の第1陣11ヶ国にギリシャ(2001年1月加入)を加えた計12ヶ国において2002(平成14)年の幕開けをもって開始された³³⁾。

EECが大陸国(フランスとドイツを中心として)として成立したことは前述したが、このEECの成立におおきな衝撃を受けたのがイギリスであり、その妨害に失敗したイギリスがスウェーデン

ン・ノルウェー・デンマーク・オーストリア・スイス・ポルトガルを巻き込み、7ヶ国で結成した経済的結合体がEFTA・歐州自由貿易連合（European Free Trade Association）であった。EFTAは1959（昭和34）年11月のストックホルム閣僚会議で承認され、60年5月に成立、当初本拠をパリとすることを計画したが、フランスの拒否にあったためスイスのジュネーブに置いた。その後、61年6月にフィンランドが、70年3月にはアイスランドが加盟し、EECを上まわる9ヶ国の統合体となった。EFTAは域外関税を決めず、関税同盟としてのEECとはその性格を異にするが、イギリスは行く行くはEECの発展的解消、つまりEECをEFTA内に包摂しようとの野望をもっていた。

しかしEFTAは、経済成長の面においても域内・外貿易の面においてもEECほどの成果を達成し得なかった。第6表によれば、1952（昭和27）年から61（同36）年にいたる10年間の平均貿易成長率は、EECの8.3%に対してEFTAは半分以下の3.7%にとどまり、EFTA結成年の60年をとっても12.6%と、EECを7ポイントも下まわり、61年にはEECの8.6%に対して3.2%と、これまたおおきく水をあけられた形となっている。

第6表 EECとEFTAの貿易成長率

	1952年－61年平均	1960年	1961年
EEC	8.3%	19.7%	8.6%
EFTA	3.7%	12.6%	3.2%

こうしたEFTAの苦境を助長したのがアメリカによるEEC支持であった。EECは1960年代を通じて予想を上まわる高い成長率を達成し、EFTAの劣位性はますます歴然となっていました。1961（昭和36）年8月、EEC条約237条およびEURATOM条約205条を根拠として、盟主のイギリスがEECへの加盟を申請するとの異常な事態にいたる。先の条文には、「歐州のすべての国は共同体の加盟国となることを要求しうる」との規定があり、また、ECSC条約の第98条にも同じ主旨の規定があったからである。加盟交渉は1年以上に及んだが、63年1月、交渉は結局フランスの拒否で決裂、これを機にEFTAとEECは併存することになった。

イギリスが念願の加盟を果たしたのは、ECが新しく発足し6年も経過してからであった。1973（昭和48）年1月、イギリスはデンマーク・アイルランドとともに加盟を達成、それまで内包的な深化の方向でのみ進んできたECは「拡大EC」として発足、外延的な広がりをも実現することとなった。他のEFTA加盟国にしても、ポルトガルが86年に、スウェーデン・オーストリア・フィンランドの3国が95年にEC（EU）へと加盟したことは前述したとおりである。EFTAは現在、ノルウェー王国（通貨単位はクローネ）・アイスランド共和国（クローネ）・スイス連邦（フラン）・リヒテンシュタイン公国（スイスフラン）の4カ国のみによる連合体として存続している。

2 NAFTA（北米自由貿易協定）

北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement, NAFTA）とは、アメリカ・カナダ・メキシコの3ヶ国で構成される地域経済協定であり、1989（平成元）年に発効した「米加自由貿易協定」（後述）にメキシコが参加し、第1次クリントン政権下の94（平成6）年1月に発足した。加盟国間の関税を10年から15年のあいだに撤廃すること、金融や投資を自由化すること、知的所有権の保護を図ることなどを主要な目標としており、それが達成されれば、総面積2,131万平方キロメートル（米936万km²・加998万km²・墨197万km²）、総人口3億6,000万人、GDP総額6兆5,000億ドル（120円換算で780兆円）という、世界最大規模の自由貿易地域が誕生することとなる。

前節においてGATTの性格をみたが、それはアメリカの意図を多分に汲んだものであった。そこで標榜されたところの貿易の自由とは、アメリカによる自国製品の他国への輸出についての「自由」であって、他国製品の輸入に関する貿易の自由ではなかった。ただしこのことは、戦後しばらくの間は、アメリカに対する他の国々の経済力・貿易力の絶対的相対的劣勢という戦後の客観的制約条件によって顕在・表面化するにはいたらず、したがってアメリカ自身も、まったくと言っていいほど気にかける必要のない事柄であった。しかしながら、当のアメリカが世界最大の純債務国に転落した1985（昭和60）年以降、事態は一変するようになった。アメリカは諸外国特に日本やEC諸国からの大幅な輸入増大によって、貿易・経常収支の未曾有の逆超（赤字）に苛まれることになったからである。

アメリカは1987（昭和62）年、カナダとの間に「米加自由貿易協定」（USA-Canada Free Trade Agreement）を締結し、その国際競争力の低下を別の面から補強しようとの政策にでる。また、メキシコはメキシコで、83年に貿易の自由化を達成したとはいえ、前年の累積債務危機をIMF・IBRDの救済融資によって乗り切った関係上、自国の経済政策にもIMFによって数々の制約条件（IMFが融資の見返りとして当該国に義務づける条件のこと）で「コンディショナリティ」と総称する）を課されるなど、経済的に受動的・消極的な立場に立たされていた。時あたかも、当時アメリカ主導のもとに世界的に展開されはじめていたのが、GATT第8次交渉としてのウルグアイ・ラウンドである。米加自由貿易協定には、関税に関する一般的原則のほか、非関税障壁の撤廃・知的所有権の保護などウルグアイ・ラウンドのものとほぼ同じ内容がうかがわれる。アメリカは一方で、他の先進諸国に対する国際競争力の低下・劣位化を、他の先進国の優位性を相対的に削減することによって阻止するとともに、他方では、他の北米諸外国に対する競争力の相対的優位性を、カナダやメキシコを自国多国籍企業の投資対象地域（資源調達対象、下請け地域）とすることによって維持・確保しようと目論んだのであった。現に、アメリカ製品に対するEUのガードが堅いことを反映して、カナダとメキシコはアメリカ製品の主要な輸出対象国となり、両国の対米貿易赤字額はケタ外れに巨大となっている。両国はまさに、アメリカの余剰生産物の「捌け口」と化しているといつても過

言ではない。

NAFTAは、アメリカがメキシコの加盟に反対する強い国内世論を押し切って成立させたものである。逆にいえば、EU統合の進展、東アジアの経済発展に対するクリントン政権の脅威はそれほどまでに強かったことになるが、当時のメキシコは累積債務問題が一段落し、サリナス大統領のもと、対外開放政策による成長軌道の定着を標榜していた。協定を契機として、アメリカからメキシコへの投資が伸び、他方メキシコからも、アメリカやカナダへの輸出が増大した³⁴⁾。

GATT（ウルグアイ・ラウンド）とNAFTAにおいてアメリカは、いわば相矛盾するふたつのベクトルの同時的解決を狙ったといってよい。1995（平成7）年1月、GATTがWTO・世界貿易機関に発展的解消を遂げたことはすでに述べたが、アメリカは、EUはもちろんアジアNiesやASEANなどの各地域ブロックへの対抗上、WTOとNAFTAの両輪を最大限に利用・駆使して21世紀の世界戦略を展開するであろう。それだけではない。そこに例のAPECが、さらなる超国家機構としてオーバー・ラップすることになる。本節の最初に述べたように、人類は、世界的な経済恐慌が経済のブロック化というものを成立・推進させ、やがては2度目の大戦争を惹起したことを厳然たる苦い経験として共有している。歴史は繰り返すのか繰り返さないのか、もちろん即答などできることではないが、同じ過ちが繰り返されることとは断固阻止されなければならない。われわれは、歴史的教訓を踏まえた人類英知の冷厳な判断を待つ以外にない。

註

- 28) 1967（昭和42）年、インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイの5ヶ国で結成された東南アジアの地域協力機構で、第1回首脳会議は76（昭和51）年2月に開催された。1884（昭和59）年ブルネイ、95（平成8）年ベトナム、97年ラオスとミャンマー（旧ビルマ）が加盟して9ヶ国となり、さらに99年4月には、東南アジア地域で最後の未加盟国だったカンボジア王国が加盟承認され、現在の加盟国は10ヶ国（ASEAN10という）、5億人を超える巨大な集合体となっている。
- 29) 1989年1月にオーストラリアのホーク首相が提唱して成立した、政府間による公式協議体である。アジア・太平洋地域でははじめての組織で、NAFTAやEU統合に対応しながら「開かれた地域協力」を掲げている。当初の加盟国は、日・米・加（カナダ）・豪（オーストラリア）・ニュージーランド・韓国・アセアン6ヶ国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ブルネイ）の計12ヶ国であったが、その後、中国・台湾・香港・メキシコ・チリ・パプアニューギニア・ベトナム・ペルー・ロシアが加わり、現在では21の国と地域で構成されている。第1回は89年11月、オーストラリアの首途キャンベラで開催、最初の非公式首脳会議は93年にシアトルでおこなわれた。
- 30) EUが「ニース条約」で割振りを決めた加盟15ヶ国と加盟候補12ヶ国の閣僚理事会での持ち票を「EU持ち票」という。EUは重要な議題の意志決定に関しては「全会一致制」をとっており拒否権が認められていたことから、議会の決定が遅滞する弊害があり、その解消策として多数決の分野を拡張することとなった。その際、加盟国の人団などによって各国に割り振る持ち票に差をつける「特定多数決制」が採用されてきた。しかし、2004（平成16）年には中東欧からの加盟国が増加することから、加盟時の混乱を防ぐための準備を整える必要が生じ、加盟国を持ち票を改定するとともに、候補国へ割り振る持ち票を決めた。

多数決にあたっては、賛成国の人口合計が全体の62パーセントに達しない場合は採用されないといった新基準も設置された。これは、人口に比して持ち票が少ないと主張がドイツからあり、議論の末に決定された事柄であるが、これによってドイツの発言力がさらに強まる結果となっている（『現代用語の基礎知識』2002年版、自由国民社、「EU持ち票」の項による）。各国の持ち票（カッコ内は現行）は以下のとおりである。

加盟国(15)	候補国(12)
ドイツ	29(10)
フランス	29(10)
イギリス	29(10)
イタリア	29(10)
スペイン	27(8)
オランダ	13(5)
ギリシャ	12(5)
ベルギー	12(5)
ポルトガル	12(5)
スウェーデン	10(4)
オーストリア	10(4)
デンマーク	7(3)
フィンランド	7(3)
アイルランド	7(3)
ルクセンブルク	4(2)
ポーランド	27
ルーマニア	14
チエコ	12
ハンガリー	12
ブルガリア	10
スロバキア	7
リトアニア	7
ラトビア	4
スロベニア	4
エストニア	4
キプロス	4
マルタ	3

- 31) 『朝日現代用語 知恵蔵』2002年版、朝日新聞社、「欧州連合」の項による。
- 32) ECBは、最高意志決定機関の政策委員会（Governing Council）、金融政策を執行し日常業務の管理・運営をおこなう役員会（Executive Board）、諮問機関的な一般委員会（General Council）の3つの機関をもち、圏内の物価安定を最終目標とする。また、ECBとEU加盟各国の中央銀行とで構成される組織として、ヨーロッパ中央銀行制度（European System of Central Banks, ESCB）がある。これはアメリカのThe Fed（Federal Reserve Board、連邦準備制度理事会）に相当し、各國政府その他の機関はもちろん、EUからも独立性を維持し、ユーロ圏（Euro Zone、EUROの流通領域）の金融政策を一元的に運営する。基本業務は、域内の金融政策の策定と実施、外国為替操作、加盟国の外貨準備の保有と運用、決済システムの円滑な運営などである。
- 33) ギリシャの当初の不参加は、財政状態やインフレ率などの参加基準を満たせなかつたからであり、スウェーデンの場合は、基準は満たしていたが、ERMに未加入だったためである。イギリスとデンマークは政府方針から参加を希望しなかつた。なお、EUROの引換え期限は2002年6月末で、7月1日からはユーロ圏12ヶ国の既存通貨——ドイツ・マルク、フランス・フラン、イタリア・リラ、スペイン・ペセタ、オランダ・ギルダー、ギリシャ・ドラクマ、ベルギー・フラン、ポルトガル・エスクード、オーストリア・シリング、デンマーク・クローネ、フィンランド・マルッカ、アイルランド・ポンド、ルクセンブルク・フラン——は完全に使用を禁止され、流通能力を喪失することとなる。EUROについて詳しくは、田中素香『ユーロ——その衝撃とゆくえ』（新書新赤版778、岩波書店、2002年）を参照されたい。
- 34) アメリカとメキシコの国境地帯にはマキラドーラという輸出保税加工区が設けられ、アジア諸国やアメリカ企業の工場が集中してきたが、2000（平成12）年11月から保税制度は廃止されている。アメリカは同年10月、ヨルダンと自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）を締結したほか、シンガポール・オーストラリア・ニュージーランドとも交渉を進めており、また同年7月には、メキシコ・EU間で独自のF

TAが発効をみるにいたっている。

なお、NAFTAの自由貿易圏を南米、さらにキューバをのぞくカリブ諸国の南北アメリカ大陸全域にまで拡大しようとの構想があり、米州自由貿易地域（Free Trade Area of the Americas, FTAA）と呼ばれる。2001（平成13）年4月、カナダのケベックで第3回米州サミットが開催された際、34ヶ国の大半がFTAAの創設に合意した。05年1月までに交渉を終了し年末までに発効させる計画であるが、実現すれば、総人口約8億人、経済規模13兆ドル、推定貿易額3兆ドルという世界最大の自由貿易圏が生まれることとなる。南米にはメルコスール（Mercado Comun del Cono Sur）と呼ばれる「南米南部共同市場」があり、ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・パラグアイ4ヶ国により95年1月、域内関税の原則撤廃と域外共通関税を実施する関税同盟として発足したものであるが（チリとボリビアは準加盟国、ベネズエラが加盟申請中）、アルゼンチンの金融危機や加盟国間の不和から、全包囲的経済ブロックの形成を狙うアメリカ主導のFTAAに押され気味である。

〈完〉

2001年6月30日（土曜日）上編擷筆

2001年11月9日（金曜日）中編擷筆

2002年6月26日（水曜日）下編擷筆

〈付記〉小稿は平成13・14年度工学院大学総合研究所「一般研究費」による研究成果の一端である。

（よしだ けんいち・本学一般教育部社会系科目担当助教授・貨幣金融理論専攻）